

支給期間・支給限度額一覧(令和2年4月以降)

		公立		国立	私立	
		定額授業料の場合	単位制授業料の場合	※3	定額授業料の場合	単位制授業料の場合
高等学校 全日制	支給期間	36月	36月	36月	36月	36月
	支給限度額	9,900円/月	4,812円/単位 ※通算74、年間30単位まで	9,600円/月	9,900円/月	4,812円/単位 ※通算74、年間30単位まで
	加算額	—	—	—	23,100円/月	11,228円/単位 ※1 ※通算74、年間30単位まで
高等学校 定時制	支給期間	48月	48月	(48月)	48月	48月
	支給限度額	2,700円/月	1,740円/単位 ※通算74、年間30単位まで	(9,600円/月) ※4	9,900円/月	4,812円/単位 ※通算74、年間30単位まで
	加算額	—	—	—	23,100円/月	11,228円/単位 ※1 ※通算74、年間30単位まで
高等学校 通信制	支給期間	48月	48月	(48月)	48月	48月
	支給限度額	520円/月	336円/単位 ※通算74、年間30単位まで	(9,600円/月) ※4	9,900円/月	4,812円/単位 ※通算74、年間30単位まで
	加算額	—	—	—	14,850円/月	7,218円/単位 ※2 ※通算74、年間30単位まで
中等教育学校 後期課程	支給期間	36月	36月	36月	36月	36月
	支給限度額	9,900円/月	4,812円/単位 ※通算74、年間30単位まで	9,600円/月	9,900円/月	4,812円/単位 ※通算74、年間30単位まで
	加算額	—	—	—	23,100円/月	11,228円/単位 ※1 ※通算74、年間30単位まで
特別支援学校 高等部	支給期間	36月	—	36月	36月	—
	支給限度額	400円/月	—	400円/月	9,900円/月	—
	加算額	—	—	—	23,100円/月	—
高等専門学校 (1～3学年)	支給期間	36月	—	36月	36月	—
	支給限度額	9,900円/月	—	9,900円/月	9,900円/月	—
	加算額	9,650円/月	—	9,650円/月	23,100円/月	—
専修学校 高等課程・一般課程 昼間学科	支給期間	36月	36月	(36月)	36月	36月
	支給限度額	9,900円/月	4,812円/単位 ※通算74、年間30単位まで	(9,900円/月) ※4	9,900円/月	4,812円/単位 ※通算74、年間30単位まで
	加算額	23,100円/月	11,228円/単位 ※1 ※通算74、年間30単位まで	—	23,100円/月	11,228円/単位 ※1 ※通算74、年間30単位まで
専修学校 高等課程・一般課程 夜間等学科	支給期間	48月	48月	(48月)	48月	48月
	支給限度額	9,900円/月	4,812円/単位 ※通算74、年間30単位まで	(9,900円/月) ※4	9,900円/月	4,812円/単位 ※通算74、年間30単位まで
	加算額	23,100円/月	11,228円/単位 ※1 ※通算74、年間30単位まで	—	23,100円/月	11,228円/単位 ※1 ※通算74、年間30単位まで
専修学校 高等課程・一般課程 通信制学科	支給期間	(48月)	(48月)	(48月)	48月	48月
	支給限度額	(9,900円/月) ※4	(4,812円/単位) ※4 ※通算74、年間30単位まで	(9,900円/月) ※4	9,900円/月	4,812円/単位 ※通算74、年間30単位まで
	加算額	(14,850円/月) ※4	(7,218円/単位) ※2,4 ※通算74、年間30単位まで	—	14,850円/月	7,218円/単位 ※2 ※通算74、年間30単位まで
各種学校	支給期間	36月	—	(36月)	36月	—
	支給限度額	9,900円/月	—	(9,900円/月) ※4	9,900円/月	—
	加算額	—	—	—	23,100円/月	—
各省所管学校	支給期間	—	—	36月	—	—
	支給限度額	—	—	9,900円/月	—	—
	加算額	—	—	—	—	—

※1 高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令第3条第5号及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第7条に基づいて計算した支給限度額に3分の7を乗じた額

※2 高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令第3条第5号及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第7条に基づいて計算した支給限度額に2分の3を乗じた額

※3 国立学校は定額授業料のみ

※4 括弧書きは実際には存在しないもの